

秋田県後期高齢者医療広域連合告示第12号

令和元年11月秋田県後期高齢者医療広域連合議会定例会を次のとおり招集する。

令和元年11月1日

秋田県後期高齢者医療広域連合長 穂 積 志

1 日 時 令和元年11月22日 午後3時00分

2 場 所 秋田市山王四丁目2番3号

秋田県市町村会館2階 特別会議室

3 付議事件

- (1) 秋田県後期高齢者医療広域連合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例を設定する件
- (2) 秋田県後期高齢者医療広域連合職員の分限の手續及び効果に関する条例の一部を改正する件
- (3) 秋田県後期高齢者医療広域連合職員の懲戒の手續及び効果に関する条例の一部を改正する件
- (4) 秋田県後期高齢者医療広域連合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する件
- (5) 令和元年度秋田県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）の件
- (6) 平成30年度秋田県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算認定の件
- (7) 平成30年度秋田県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定の件